

# 第20期 定時株主総会 招集ご通知

**日時** 2023年6月27日（火曜日）  
午前10時（受付開始 午前9時15分）

**場所** 富山市堤町通り一丁目2番26号  
株式会社北陸銀行本店  
6階会議室

※中継会場を札幌に設けております。  
※末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照  
ください。

・本株主総会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮し、適切な感染予防措置を講じたうえで開催いたします。株主の皆さまにおかれましても、開催日時点での流行状況やご自身の体調をお確かめのうえ、感染防止策にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。  
・ご来場者さまへのお土産のご用意はございませんのであらかじめご了承ください。

書面（郵送）または  
インターネット等による議決権行使の期限

**行使期限** 2023年6月26日（月曜日）  
午後5時まで

詳しくは5ページをご覧ください。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。  
<https://p.sokai.jp/8377/>



株式会社 ほかほかフィナンシャルグループ

Hokuhoku Financial Group, Inc.

証券コード：8377

## 目次

■ごあいさつ	1
■第20期定時株主総会招集ご通知	3
議決権行使についてのご案内	5
■株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の配当の件	7
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く） 7名選任の件	8
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件	17
■トピックス：政策保有株式に関する考え方	28
■トピックス：サステナビリティへの取り組み	29
【添付書類】	
■第20期事業報告	33
■連結計算書類	55
■計算書類	58
■監査報告書	61
【ご参考】	
1. 株式会社北陸銀行の決算概要	67
2. 株式会社北海道銀行の決算概要	69
株主総会会場ご案内	末尾

## ごあいさつ

株主の皆さまには、日頃より「ほくほくフィナンシャルグループ」にご厚情を賜り、誠にありがとうございます。

ここに、第20期定時株主総会の招集のご通知をお届けいたします。



取締役社長

中澤 宏

取締役副社長

兼間 祐二

当社グループを取り巻く環境は、経済活動の正常化に向けた動きが加速し、地域の主要産業においてもその効果が徐々に波及しております。一方で、国際情勢や金利変動、為替変動など依然先行きが不透明な状況にもあります。

こうした中、当社グループは“地域とともに前（未来）へ進む”という強い思いを込め、2022年4月より第5次中期経営計画『Go forward with Our Region』（2025年3月まで）をスタートし2年目を迎えております。

先行きが不透明で将来の予測が困難である今だからこそ、当社グループは「地域に根差した活動こそ原点である」との考えに基づき、地域への金融機能の発揮を最優先に取り組んでおります。ご融資やコンサルティング提案を通じ、お客さまのライフステージや、企業の成長ステージに合わせた価値提供を行うことが、自社と地域社会の持続的な成長にも寄与すると考えております。

役職員一同、地域共栄の経営理念を胸に、一丸となって取り組んでまいります。

株主の皆さまにおかれましては、引き続き一層のご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

## 経営理念

「ほくほくフィナンシャルグループ」は、広域地域金融グループとしてのネットワークと総合的な金融サービス機能を活用して、地域とお客さまの繁栄に貢献し、ともに発展しつづけます。

### 地域共栄

社会的使命を  
実践し、地域社会と  
お客さまと  
ともに発展します。

### 公正堅実

公正かつ堅実な  
経営による健全な  
企業活動を目指し、  
信頼に応えます。

### 進取創造

創造と革新を追求し、  
活力ある職場から  
魅力あるサービスを  
提供します。

2023年6月5日

株 主 各 位

富山市堤町通り一丁目2番26号

株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ

取締役社長 中 澤 宏

## 第20期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第20期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しましては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、以下のインターネット上のウェブサイトにて「第20期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、お手数ながらいずれかのウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

---

**当社ウェブサイト**<https://www.hokuhoku-fg.co.jp/stocks/generalmeeting/>

---

**東証ウェブサイト**

(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

東証ウェブサイトでは、銘柄名（会社名）に「ほくほくフィナンシャルグループ」または証券コードに「8377」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」の順に選択して、ご確認ください。

---

**株主総会資料****掲載ウェブサイト**<https://d.sokai.jp/8377/teiji/>

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年6月26日（月曜日）午後5時までには議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

## 記

1. 日 時 2023年6月27日（火曜日） 午前10時

2. 場 所 富山市堤町通り一丁目2番26号  
株式会社北陸銀行本店 6階会議室

## 3. 目的事項

**報告事項** 第20期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、計算書類、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

**決議事項**

**第1号議案** 剰余金の配当の件

**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件

**第3号議案** 監査等委員である取締役4名選任の件

以上

-----

◎本株主総会においては、電子提供制度の適用後最初の株主総会であることを踏まえ、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第20条2項の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査した書類の一部であります。

- (1) 事業報告の「新株予約権等に関する事項」および「業務の適正を確保する体制」
- (2) 連結計算書類の連結注記表
- (3) 計算書類の個別注記表

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト、東証ウェブサイトおよび株主総会資料掲載ウェブサイトにてその旨、修正前および修正後の事項を掲載させていただきます。

◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として、株主総会にご出席いただけます。この場合、議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。また、株主さま以外の方はご出席いただけませんので、ご注意願います。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



**株主総会にご出席される場合**

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

**2023年6月27日（火曜日）**  
**午前10時**  
(受付開始：午前9時15分)



**書面（郵送）で議決権を行使される場合**

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえご返送ください。

行使期限

**2023年6月26日（月曜日）**  
**午後5時到着分まで**



**インターネットで議決権を行使される場合**

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

**2023年6月26日（月曜日）**  
**午後5時入力完了分まで**

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

**議決権行使書** 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月×日

可取

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインQRコード

見本

こちらに議案の賛否をご記入ください。

- 第1号議案**
- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
  - 反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 第2・3号議案**
- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
  - 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
  - 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

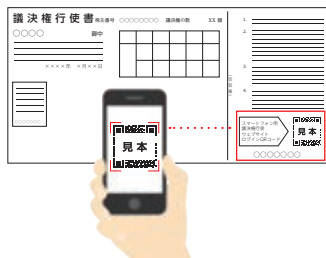
- ◎議決権行使書用紙において、議案に賛否の表示がない場合は「賛」の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ◎議決権行使書面により、複数回議決権行使をされた場合は、最後に当社に到着したものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ◎インターネットにより、複数回議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ◎書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は **1 回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

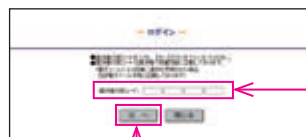
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

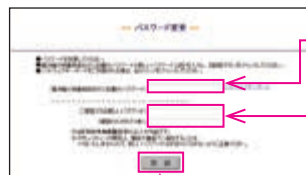
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください


「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

 0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く 9:00~21:00)

◎機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、傘下の銀行等のグループ企業の事業の公共性に鑑み、長期にわたる経営基盤の確保に努め、安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、経営体質の改善・強化のための内部留保の蓄積にも意を用いつつ、当社の2022年度の業績や今後の経営環境を総合的に勘案し、普通株式1株につき2円増配し、次のとおりとさせていただきますと存じます。

#### 1. 配当財産の種類

金銭

#### 2. 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

普通株式1株につき 金37円	総額	4,740,823,690円
第1回第5種優先株式1株につき 金7円50銭	総額	483,434,280円
	合計	5,224,257,970円

なお、当期は普通株式の中間配当を行っておりません。

また、第1回第5種優先株式の配当金は、中間配当・期末配当とも所定の7円50銭です。中間配当金の支払い総額は564,006,663円です。

#### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月28日（水曜日）



## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じとします。）全員（7名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案について、監査等委員会で検討がなされ、各候補者は当社の取締役として適任であるとの意見表明を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	性別	在任期間	現在の当社における地位および担当	上場企業の兼職数
1 再任	なかざわ ひろし 中澤 宏	男性	4年	代表取締役社長	
2 再任	かねま ゆうじ 兼間 祐二	男性	6年	代表取締役副社長 SX推進部担当	
3 再任	こばやし まさひこ 小林 正彦	男性	4年	取締役 営業戦略部担当	
4 再任	たかだ よしまさ 高田 芳政	男性	2年	取締役 営業戦略部副担当	
5 再任	さかもと よしかず 坂本 嘉和	男性	1年	取締役 融資企画部門担当	
6 再任	さかい あきら 坂井 章	男性	2年	取締役 リスク統括部担当	
7 再任	よこい ゆたか 横井 裕	男性	1年	—	1社

各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

社外	社外取締役候補者
独立役員	東京証券取引所・札幌証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者

候補者番号

1

なかざわ ひろし  
中澤 宏

再任

取締役在任期間 4年

1963年3月21日生（60歳）※就任日現在

■ 所有する当社の株式の種類および数

普通株式 15,215株

■ 現在の当社における地位・担当および取締役会への出席状況（2022年度）

代表取締役社長 取締役会 12回／12回（100%）



## 略歴

### 当社

2019年 6月 取締役  
2021年 6月 取締役（営業戦略部担当）  
2022年 6月 代表取締役社長（現任）

### 子会社等

1986年 4月 株式会社北陸銀行入行  
2005年 4月 同 二の宮支店長  
2007年 6月 同 琴似支店長  
2009年 4月 同 浅草支店長  
2011年 6月 同 福井支店長  
2014年 6月 同 総合企画部長  
2016年 6月 同 執行役員本店営業部長  
2017年 6月 同 取締役執行役員本店営業部長  
2018年 6月 同 取締役常務執行役員  
富山地区事業部本部長  
2020年 6月 同 取締役常務執行役員  
2021年 6月 同 取締役常務執行役員  
東京地区事業部本部長  
2022年 6月 同 代表取締役頭取（現任）

## 重要な兼職の状況

株式会社北陸銀行代表取締役頭取

### 取締役候補者とした理由

1986年より当社グループの一員として、支店長や地区事業部本部長を歴任し、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、当社取締役社長および株式会社北陸銀行取締役頭取として、経営経験も豊富な人物であります。

その経験・知見を当社の取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定・監督機能の実効的な強化が期待できるため、取締役候補者としてしました。



候補者番号

3

こばやし まさひこ  
小林 正彦

再任

取締役在任期間 4年

1964年1月4日生（59歳）※就任日現在

■ 所有する当社の株式の種類および数

普通株式 11,800株

■ 現在の当社における地位・担当および取締役会への出席状況（2022年度）

取締役（営業戦略部担当） 取締役会 12回／12回（100%）



## 略歴

### 当社

2019年 6月 取締役  
（企画・総務グループ担当）  
2021年 6月 取締役（経営企画部担当）  
2022年 6月 取締役（営業戦略部担当）（現任）

### 子会社等

1987年 4月 株式会社北陸銀行入行  
2006年 1月 同 旭川支店統括副支店長  
2007年 6月 同 帯広支店長  
2010年 6月 同 金沢南中央支店長  
2012年 6月 同 新宿支店長  
2014年 6月 同 札幌支店長  
2016年 6月 同 総合企画部長  
2017年 6月 同 執行役員総合企画部長  
2019年 6月 同 取締役常務執行役員（現任）  
株式会社北海道銀行執行役員  
2023年 6月 株式会社北陸銀行取締役専務執行役員  
（予定）

## 重要な兼職の状況

株式会社北陸銀行取締役専務執行役員（予定）

### 取締役候補者とした理由

1987年より当社グループの一員として、営業、経営企画等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、当社取締役および株式会社北陸銀行取締役常務執行役員として、経営経験も豊富な人物であります。

その経験・知見を当社の取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定・監督機能の実効的な強化が期待できるため、取締役候補者としてしました。

候補者番号

4

たかだ よしまさ  
高田 芳政

再任

取締役在任期間2年

1965年2月28日生（58歳）※就任日現在



■ 所有する当社の株式の種類および数

普通株式 9,762株

■ 現在の当社における地位・担当および取締役会への出席状況（2022年度）

取締役（営業戦略部副担当） 取締役会 12回／12回（100%）

略歴

当社

2021年6月 取締役（営業戦略部副担当）  
（現任）

子会社等

1989年4月 株式会社北海道銀行入行  
2004年4月 同 個人営業グループ調査役  
グループリーダー  
2005年10月 同 個人営業部長  
2006年10月 同 早来支店長  
2009年6月 同 営業企画部長  
2012年10月 同 経営企画部長  
2014年6月 同 月寒エリア統括兼月寒支店長  
2017年6月 同 執行役員営業企画担当  
2018年6月 同 執行役員副営業部門長  
営業企画担当  
2020年6月 同 取締役常務執行役員営業部門長  
（現任）

重要な兼職の状況

株式会社北海道銀行取締役常務執行役員

取締役候補者とした理由

1989年より当社グループの一員として、営業企画に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、当社取締役および株式会社北海道銀行取締役常務執行役員として、経営経験も豊富な人物であります。

その経験・知見を当社の取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定・監督機能の実効的な強化が期待できるため、取締役候補者としてしました。

候補者番号

5

さかもと よしかず  
坂本 嘉和

再任

取締役在任期間 1年

1963年9月3日生（59歳）※就任日現在



■ 所有する当社の株式の種類および数

普通株式 2,951株

■ 現在の当社における地位・担当および取締役会への出席状況（取締役就任以降）

取締役（融資企画部門担当） 取締役会 10回／10回（100%）

## 略歴

### 当社

2021年 6月 執行役員（融資企画部門担当）

2022年 6月 取締役（融資企画部門担当）  
（現任）

### 子会社等

1987年 4月 株式会社北陸銀行入行

2007年 6月 同 三国支店長

2010年 1月 同 金沢問屋町支店長

2012年 6月 同 富山駅前支店長

2015年 6月 同 渋谷支店長

2017年 6月 同 大阪支店長

2019年 6月 同 執行役員融資部長

2021年 6月 同 取締役執行役員

2022年 6月 同 取締役常務執行役員（現任）

## 重要な兼職の状況

株式会社北陸銀行取締役常務執行役員

### 取締役候補者とした理由

1987年より当社グループの一員として、支店長や融資部長を歴任し、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、当社取締役および株式会社北陸銀行取締役常務執行役員として経営経験も豊富な人物であります。

その経験・知見を当社の取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定・監督機能の実効的な強化が期待できるため、取締役候補者となりました。

候補者番号

6

さ か い あきら  
坂井 章

再任

取締役在任期間2年

1961年2月2日生（62歳）※就任日現在



■ 所有する当社の株式の種類および数

普通株式 11,550株

■ 現在の当社における地位・担当および取締役会への出席状況（2022年度）

取締役（リスク統括部担当） 取締役会 12回／12回（100%）

略歴

当社

2021年6月 取締役（リスク統括部担当）  
（現任）

子会社等

1984年4月 株式会社北海道銀行入行  
 2003年4月 同 当別支店長  
 2005年4月 同 検査グループ検査役  
 グループリーダー  
 2005年10月 同 監査部長  
 2006年4月 同 花川支店長  
 2008年4月 同 釧路支店副支店長  
 2010年6月 同 小樽エリア統括兼小樽支店長  
 2013年4月 同 琴似エリア統括兼琴似支店長  
 2016年3月 同 理事琴似エリア統括兼琴似支店長  
 2016年6月 同 執行役員東京支店長  
 2018年6月 同 常勤監査役  
 2021年6月 株式会社北陸銀行取締役執行役員（現任）  
 株式会社北海道銀行執行役員（現任）

重要な兼職の状況

株式会社北陸銀行取締役執行役員  
株式会社北海道銀行執行役員

取締役候補者とした理由

1984年より当社グループの一員として、支店長や監査部長を歴任し、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、当社取締役および株式会社北陸銀行取締役執行役員として、経営経験も豊富な人物であります。

その経験・知見を当社の取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定・監督機能の実効的な強化が期待できるため、取締役候補者としてしました。

候補者番号

7

よこい ゆたか  
横井 裕

再任

社外取締役在任期間 1年

社外

独立役員

1955年1月10日生（68歳）※就任日現在

■ 所有する当社の株式の種類および数

普通株式 700株

■ 現在の当社における地位・担当および取締役会への出席状況（取締役就任以降）

取締役 取締役会 10回／10回（100%）



## 略歴

1979年 4月	外務省入省	2021年 3月	東洋インキSCホールディングス株式会社 社外取締役
2006年 9月	在米国大使館公使	2021年10月	千葉工業大学 審議役（現任）
2008年 7月	在上海総領事	2022年 1月	同 特別教授（現任）
2010年 8月	在中華人民共和国特命全権公使	2022年 3月	東洋インキSCホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任）
2011年 9月	外務報道官 （外務報道官広報文化組織統括）	2022年 6月	当社社外取締役（現任）
2013年 8月	特命全権大使トルコ国駐節		
2016年 3月	特命全権大使中華人民共和国駐節		
2020年12月	外務省退官		

## 重要な兼職の状況

東洋インキSCホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）

公益財団法人日本オリンピック委員会 常務理事

千葉工業大学 審議役

千葉工業大学 特別教授

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

横井氏は、長年にわたり外務省の要職を歴任し、外交を通じて培われた国際感覚と、世界の情勢や経済・事業環境に関する豊富な知見を有しております。

これらの経験・知見を活かし、グローバルな視点から、独立社外取締役として経営に対する監督、助言等を行うことで、当社の取締役会の意思決定・監督機能の実効的な強化に貢献いただくことを期待し、社外取締役候補者となりました。

なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

### 独立性に関する補足説明

同氏は、当社が定める社外取締役の独立性判断基準を満たしております。



(注) 取締役候補者に関する記載事項

当社は、役員等が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役全員を被保険者として、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しております。本定時株主総会において、中澤氏、兼間氏、小林氏、高田氏、坂本氏、坂井氏および横井氏の取締役選任が承認された場合は、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。また、当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。なお、各候補者の任期中である2023年7月に当該保険契約を更新する予定であります。

(注) 社外取締役候補者に関する記載事項

- (1) 横井氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は横井氏を東京証券取引所および札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として、両取引所に届け出ております。本定時株主総会において横井氏の選任が承認された場合は、当社は引き続き横井氏を独立役員とする予定であります。
- (2) 横井氏の当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年となります。
- (3) 当社は、社外取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、横井氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任の責任限度額を、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。本定時株主総会において、横井氏の取締役選任が承認された場合は、同内容で責任限定契約を更新する予定であります。

### 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

現在の監査等委員である取締役4名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案については、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	性別	在任期間	現在の当社における地位および担当	上場企業の兼職数
1 再任	きたがわ 北川 ひろくに 博邦	男性	4年	取締役 常勤監査等委員	
2 再任	まなべ 眞鍋 まさあき 雅昭	男性	6年	取締役 監査等委員	1社
3 再任	すずき 鈴木 のぶや 伸弥	男性	6年	取締役 監査等委員	1社
4 再任	ふなもと 舟本 かおる 馨	男性	2年	取締役 監査等委員	0社

各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

**社外** 社外取締役候補者

**独立役員** 東京証券取引所・札幌証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者

候補者番号

1

きたがわ ひろくに  
北川 博邦

再任

取締役在任期間4年

1964年2月11日生（59歳）※就任日現在



■ 所有する当社の株式の種類および数

普通株式 9,755株

■ 現在の当社における地位・担当および取締役会等への出席状況（2022年度）

取締役	取締役会	12回／12回（100%）
常勤監査等委員	監査等委員会	11回／11回（100%）

## 略歴

### 当社

2012年1月 企画グループ長兼総務グループ長  
2019年6月 取締役（常勤監査等委員）（現任）

### 子会社等

1987年4月 株式会社北陸銀行入行  
2006年1月 同 総合企画部副部長  
2007年6月 同 金沢支店統括副支店長  
2009年1月 同 富山丸の内支店長  
2010年6月 同 融資第一部副部長  
2012年1月 同 総合企画部副部長  
2013年6月 同 総合企画部担当部長  
2016年6月 同 総合企画部部长

## 重要な兼職の状況

### 取締役候補者とした理由

1987年より当社グループの一員として、経営企画、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、当社の監査等委員である取締役としての経験も豊富な人物であります。その経験や知見を活かすことにより、当社の監査機能や取締役会の意思決定・監督機能の実効的な強化が期待できるため、監査等委員である取締役候補者となりました。

候補者番号

2

まなべ  
眞鍋  
まさあき  
雅昭

再任

社外取締役在任期間6年

社外

独立役員

1942年11月27日生（80歳）※就任日現在

■ 所有する当社の株式の種類および数

普通株式 9,300株

■ 現在の当社における地位・担当および取締役会等への出席状況（2022年度）

取締役	取締役会	12回／12回（100%）
監査等委員	監査等委員会	11回／11回（100%）



## 略歴

1965年4月	株式会社一の眞鍋五郎薬局 (現株式会社ほくやく) 入社	2012年6月	株式会社ほくやく代表取締役会長 (現任)
1991年4月	株式会社パレオ (現株式会社ほくやく) 代表取締役社長	2015年6月	株式会社ほくやく・竹山ホールディングス代表取締役社長
1999年4月	株式会社ほくやく代表取締役社長	2017年6月	当社社外取締役 (監査等委員) (現任)
2003年6月	同 代表取締役社長執行役員	2018年6月	株式会社ほくやく・竹山ホールディングス代表取締役会長 (現任)
2006年9月	株式会社ほくやく・竹山ホールディングス代表取締役社長		
2007年6月	同 代表取締役社長執行役員		

## 重要な兼職の状況

株式会社ほくやく・竹山ホールディングス代表取締役会長  
株式会社ほくやく代表取締役会長  
札幌商工会議所常議員

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

眞鍋氏は、株式会社ほくやく・竹山ホールディングスの代表取締役会長として経営に携わり、企業経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、地域経済にも精通しております。これらの経験・見識を活かし、経営陣から独立した立場で、当社の監査機能や取締役会の意思決定・監督機能の実効的な強化に貢献いただくことを期待し、監査等委員である社外取締役候補者となりました。

### 独立性に関する補足説明

同氏は、当社が定める社外取締役の独立性判断基準を満たしております。

候補者番号

3

すずき のぶ や  
鈴木 伸 弥

再任

社外取締役在任期間6年

社外

独立役員

1955年5月21日生（68歳）※就任日現在



■ 所有する当社の株式の種類および数

普通株式 3,100株

■ 現在の当社における地位・担当および取締役会等への出席状況（2022年度）

取締役	取締役会	12回／12回（100%）
監査等委員	監査等委員会	11回／11回（100%）

## 略歴

1979年4月	安田生命保険相互会社入社	2013年7月	同 取締役会長代表執行役
1999年4月	同 山形支店長	2017年6月	当社社外取締役（監査等委員） （現任）
2001年4月	同 経営調査室長		
2004年1月	明治安田生命保険相互会社に改称 同 リスク管理統括部長	2021年7月	明治安田生命保険相互会社特別顧問（現任）
2006年7月	同 商品部長	2023年6月	株式会社九州フィナンシャルグループ社外取締役（監査等委員） （予定）
2008年7月	同 執行役 商品部長		
2010年4月	同 常務執行役		

## 重要な兼職の状況

明治安田生命保険相互会社特別顧問

株式会社九州フィナンシャルグループ社外取締役（監査等委員）（予定）※2023年6月就任予定です

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

鈴木氏は、明治安田生命保険相互会社の取締役会長代表執行役として経営に携わり、企業経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しております。金融機関経営の専門家としての経験・見識を活かし、経営陣から独立した立場で、当社の監査機能や取締役会の意思決定・監督機能の実効的な強化に貢献いただくことを期待し、監査等委員である社外取締役候補者となりました。

### 独立性に関する補足説明

同氏は、当社が定める社外取締役の独立性判断基準を満たしております。

なお、同氏が2021年7月の退任まで取締役会長代表執行役に就任していた明治安田生命保険相互会社において、役員保険について当社との間で取引がありますが、その金額は同社連結売上高および当社連結業務粗利益の1%未満であること等から、独立性に影響を与えるものではありません。

候補者番号

4

ふなもと かおる  
舟本 馨

再任

社外取締役在任期間 2年

社外

独立役員

1955年5月29日生（68歳）※就任日現在

■ 所有する当社の株式の種類および数

普通株式 300株

■ 現在の当社における地位・担当および取締役会等への出席状況（2022年度）

取締役	取締役会	12回／12回（100%）
監査等委員	監査等委員会	11回／11回（100%）



## 略歴

1979年 4月	警察庁入庁	2011年10月	警察庁刑事局長
2000年 9月	佐賀県警察本部長	2013年 8月	株式会社整理回収機構専務取締役
2007年 8月	警視庁刑事部長	2020年 6月	株式会社北陸銀行社外取締役
2010年 4月	大阪府警察本部長	2021年 6月	当社社外取締役（監査等委員） （現任）

## 重要な兼職の状況

—

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

舟本氏は、長年、警察庁において活躍され、刑事局長の経歴を有しています。また、株式会社整理回収機構専務取締役として経営に携わり、金融分野における豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらの経験・見識を活かし、経営陣から独立した立場で、当社の監査機能や取締役会の意思決定・監督機能の実効的な強化に貢献いただくことを期待し、監査等委員である社外取締役候補者となりました。

### 独立性に関する補足説明

同氏は、当社が定める社外取締役の独立性判断基準を満たしております。

## (注) 取締役候補者に関する記載事項

当社は、役員等が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役全員を被保険者として、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しております。本定時株主総会において、北川氏、眞鍋氏、鈴木氏および舟本氏の監査等委員である取締役選任が承認された場合は、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。また、当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。なお、各候補者の任期中である2023年7月に当該保険契約を更新する予定であります。

## (注) 社外取締役候補者に関する記載事項

- (1) 眞鍋氏、鈴木氏および舟本氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は眞鍋氏、鈴木氏および舟本氏を東京証券取引所および札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として、両取引所に届け出ております。本定時株主総会において眞鍋氏、鈴木氏および舟本氏の選任が承認された場合は、当社は引き続き眞鍋氏、鈴木氏および舟本氏を独立役員とする予定であります。
- (2) 眞鍋氏、鈴木氏の当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終了の時をもって6年、舟本氏の当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終了の時をもって2年となります。
- (3) 当社は、社外取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、眞鍋氏、鈴木氏および舟本氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任の責任限度額を、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。本定時株主総会において、眞鍋氏、鈴木氏および舟本氏の監査等委員である取締役選任が承認された場合は、同内容で責任限定契約を更新する予定であります。

## ■当社が定める社外取締役の独立性判断基準

当社における社外取締役は、原則として、現在または最近において以下のいずれの要件にも該当しない者とする。

- (1) 当社グループを主要な取引先とする者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- (2) 当社グループの主要な取引先、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- (3) 当社グループから役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家等。
- (4) 当社グループを主要な取引先とするコンサルティング事務所、会計事務所および法律事務所等の社員等。
- (5) 当社グループから、多額の寄付等を受ける者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- (6) 当社の主要株主（総株主の議決権の10%以上を保有する株主）、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- (7) 次に掲げる者（重要でない者は除く）の近親者。
  - A. 上記(1)~(6)に該当する者。
  - B. グループ会社の取締役、監査役、執行役員および重要な使用人等。

- ※ 「最近」の定義 実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合等を含む。
- ※ 「主要な」の定義 直近事業年度の連結売上高（当社の場合は連結業務粗利益）の1%以上を基準に判定する。
- ※ 「法人等」の定義 法人以外の団体を含む。
- ※ 「多額」の定義 過去3年平均で、年間1,000万円以上
- ※ 「近親者」の定義 二親等以内の親族
- ※ 「重要でない者」の定義 「重要」な者としては、会社の役員・部長クラスの者や会計事務所や法律事務所等に所属する者については公認会計士や弁護士などを指す。

以上

## ご参考 取締役（現任／候補者）のスキルマトリックス

当社では、長期ビジョン実現に向けた長期戦略を遂行するために取締役会が果たすべき役割と必要なスキル（知識、経験、能力）を以下のとおり考えております。

長期ビジョン	長期戦略	取締役会が果たすべき役割	必要なスキル
地域・お客さまを通じて 持続的成長を実現する	金融・非金融の融合による課題解決力の進化	将来の経営環境に関する深い洞察のもと、経営戦略及びこれと整合する投資・人材・資本戦略の策定・遂行を監督すること	企業経営、金融、財務・会計
	持続的な成長を支える経営基盤の構築	DXへの深い洞察を持ち、企業変革・成長を牽引すること	IT・DX
	多様な人材が活躍し 活力あふれる企業風土の醸成	コンプライアンスとリスク管理を牽引すること	リスク管理・コンプライアンス
		地域社会、国際社会と共存する企業集団を実現すること	コンサルティング、グローバル、市場
		組織・人材を適切にマネジメントし、当社グループのダイバーシティ、サステナビリティを牽引すること	人事、GX

以下のスキルマトリックスのとおり、取締役会全体として必要なスキルが備わっているものと考えております。

						
	中澤 宏 (60歳)	兼間 祐二 (59歳)	小林 正彦 (59歳)	高田 芳政 (58歳)	坂本 嘉和 (59歳)	坂井 章 (62歳)
属性	取締役	取締役	取締役	取締役	取締役	取締役
在任年数	4年	6年	4年	2年	1年	2年
企業経営	●	●	●	●		●
人事		●	●			●
コンサルティング	●	●	●	●	●	●
リスク管理・コンプライアンス						●
市場	●	●				
グローバル	●			●		
IT・DX	●	●	●	●		
GX	●	●	●	●		
金融	●	●	●	●	●	●
財務・会計	●	●	●	●		

※年齢・在任年数は、本定時株主総会終結時点での年数です。



スキルの詳細

企業経営	企業等の経営や組織運営に関する知識・経験・能力
人事	人事労務、人財戦略やダイバーシティに関する知識・経験・能力
コンサルティング	ソリューション提供、企業支援に関する知識・経験・能力
リスク管理・コンプライアンス	リスク管理、法務やコンプライアンスに関する知識・経験・能力
市場	市場運用に関する知識・経験・能力
グローバル	グローバルな視点や海外事業に関する知識・経験・能力
IT・DX	システムの企画・運用・管理やデジタル分野に関する知識・経験・能力
GX	サステナビリティや環境分野への取り組みに関する知識・経験・能力
金融	金融業界に関する知識・経験・能力
財務・会計	財務戦略、会計に関する知識・経験・能力

						
	横井 裕 (68歳)	北川 博邦 (59歳)	眞鍋 雅昭 (80歳)	鈴木 伸弥 (68歳)	舟本 馨 (68歳)	小川 万里絵 (60歳)
属性	独立社外取締役	取締役	独立社外取締役	独立社外取締役	独立社外取締役	独立社外取締役
在任年数	1年	4年	6年	6年	2年	1年
企業経営		●	●	●		
人事						
コンサルティング		●				
リスク管理・コンプライアンス	●	●			●	●
市場						
グローバル	●	●				
IT・DX						
GX						
金融		●		●	●	●
財務・会計		●				

## ご参考 取締役会の構成・コーポレートガバナンス

### 1. 取締役会の構成・規模の考え方

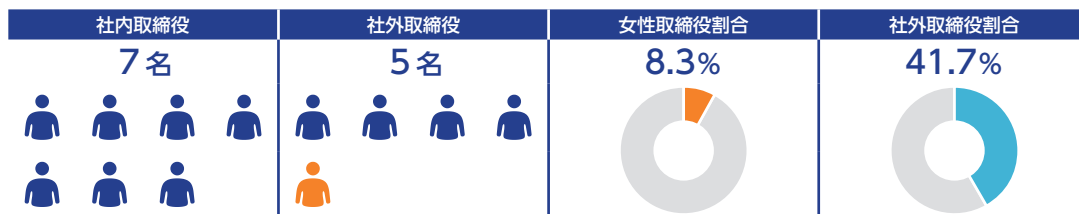
取締役会について、全体として多様な知見・専門性を備えたバランスの取れた構成を図るとともに、取締役会の機能が効果的・効率的に発揮され、かつ建設的な議論ができる適切な員数を維持することとしております。

2022年度より、取締役会における議論を更に活性化させるため、社外取締役を女性1名を含む2名増員して5名とし、社外取締役比率を向上させました。

#### 取締役会

2022年度開催回数 12回

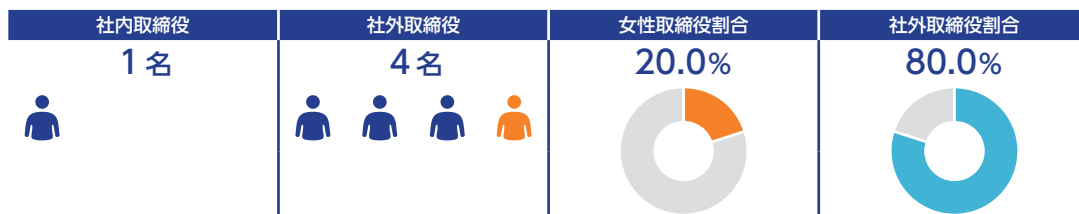
グループ全体の経営にかかる重要方針を決定し、当社ならびに子会社の経営管理・リスク管理・監査について管理監督します。



#### 監査等委員会

2022年度開催回数 11回

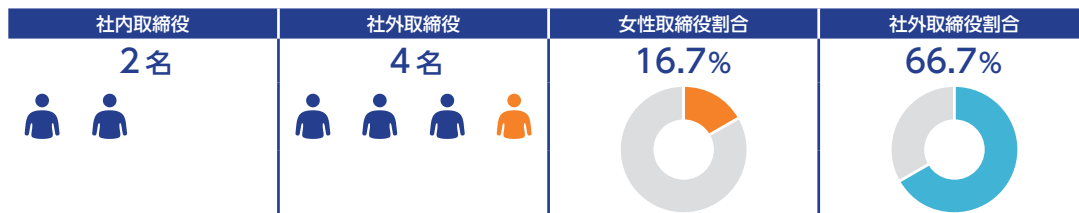
監査の方針・計画・方法や、選定監査等委員の職務の遂行に関する事項を決定し、取締役の職務の執行の監査や、監査等委員以外の取締役の選任・報酬等についての意見の決定等を行います。



#### 指名・報酬委員会

2022年度開催回数 7回

取締役会の諮問機関として、委員の過半数を社外取締役から選定し、取締役・経営陣幹部の人事・報酬に関する事項への適正な助言・関与等を行います。



## 2. 取締役候補者の選定方針・手続き

### (1) 監査等委員であるものを除く取締役候補

選定方針	銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有す、あるいは当社グループ外の職務経験等から見て職務遂行に必要な高い能力や知見・識見を有する者で、かつ十分な社会的信用を兼ね備え、経営理念にもとづき、当社グループの企業価値を高めることが期待できる者を選定することとしております。
手続き	公正かつ透明性を図るため、指名・報酬委員会からの助言を得るとともに、監査等委員会から適任であるとの意見表明を受け、取締役会で決定しております。

### (2) 監査等委員である取締役候補

選定方針	取締役の職務の執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有す、あるいは当社グループ外の職務経験等から見て職務遂行に必要な高い能力や知見・識見を有する者で、かつ十分な社会的信用を兼ね備え、経営理念にもとづき、当社グループの企業価値を高めることが期待できる者を選定することとしております。
手続き	選定基準等にもとづき監査等委員会の同意を得て、取締役会で決定しております。

=ご参考=

#### ◆後継者計画（サクセッションプラン）について

当社およびグループ企業の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識・経験を有し、十分な社会的信用を兼ね備え、当社グループの企業価値を高めることが期待できる者を、グループ中核企業の代表取締役を含む経営陣として継続的に配置できるように、後継者指名に至る一連の取り組みについて、重要な段階ごとに考え方とプロセスをサクセッションプランとして明確化しております。

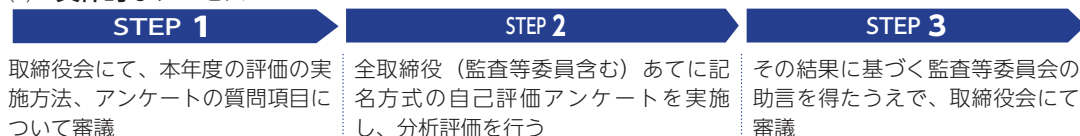
また、独立社外取締役が議長を務め、過半数を社外取締役で構成する「指名・報酬委員会」は、サクセッションプランの定めに基づき、後継者候補者の選出・育成・評価という重要なプロセスにおいて、必要な審議や、候補者との面談を重ねております。

これらの取り組みにより、当社グループを率いる後継者候補者の指名が、客観性・透明性を保ちながら高い実効性のもとで実行されるように運用をおこなっております。

### 3. 取締役会の実効性評価

2022年度の実効性評価では、以下のプロセスを通じて、取締役会の実効性が確保されていることが確認されました。結果及び今後の取組方針は以下のとおりです。

#### (1) 具体的なプロセス



#### (2) 質問項目

- ①取締役会の構成、②取締役会の運営、③指名・報酬委員会の構成・運営、④取締役の役割・責務、社外取締役の支援態勢等、⑤株主・投資家との関係、⑥コーポレートガバナンスの態勢、取締役会の実効性全般、⑦前年度からの改善状況

#### (3) 評価結果及び2023年度の取組方針

		2022年度		評価結果／ 今後の検討事項	2023年度
		検討事項／取組方針	主な取組		取組方針
取締役会	構成・運営	1/3以上の社外取締役かつダイバーシティの確保に努める	女性取締役の就任を含め1/3以上の社外取締役の構成とした	社外取締役は多様な知見や専門性を備えた人材構成となった	サクセッションプランに基づく取締役候補者の選定プロセスにおいて多様性の維持・拡大を重視する
	取締役の役割・責務	金融業界の情報のタイムリーな提供を工夫する専門性の高い議案については十分な説明を行う	地域金融機関を取り巻く諸問題について審議した社外取締役からの事前質問・質疑応答を定例化した	各取締役は役割・責務を果たすため積極的、活発な議論を行った	会議時間の拡充や社外取締役に対する情報提供の充実に加え、中長期的な経営課題とグループの将来像に関する議論を充実させる
取締役会	以外の現場	株主への説明等において対面を重視して対話に努める	会社説明会をリアル開催し社外取締役も参加した	株主・投資家との対話の充実を適切に行った	定量・定性的な情報開示の充実を図り、メッセージ性を重視した見せ方や内容の改善を図る
指名・報酬委員会		代表取締役選任にあたって、考え方をサクセッションプランとして組織で共有する	サクセッションプランについて考え方やプロセスの明文化を実施した	重要な事項について議論を行い、有効に機能している	計画的な議案選定と運営を図り、後継者の育成・選任が適正に図られるようサクセッションプランを運営する

## トピックス 政策保有株式に関する考え方

### (1) 政策保有株式に関する基本方針

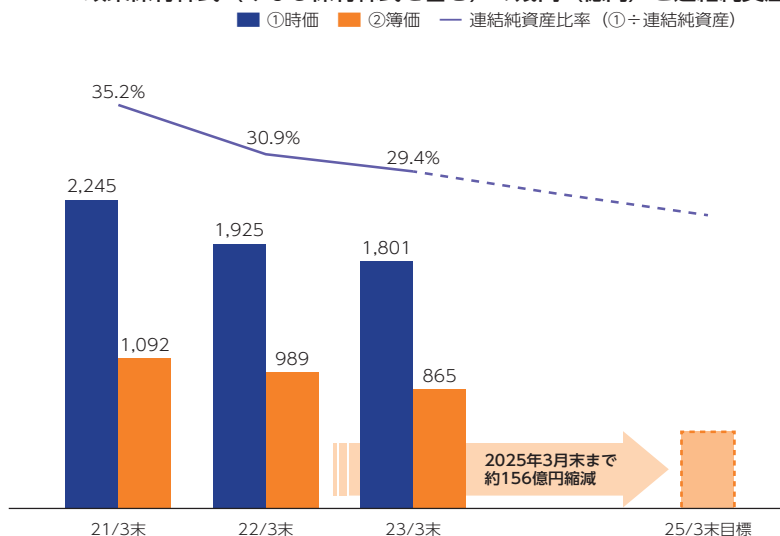
当社および中核子会社（北陸銀行、北海道銀行）では、上場株式の政策保有に関する方針を(2)のとおり定めております。なお、保有意義の妥当性が認められない銘柄については、取引先企業との十分な対話を経た上で売却を進めます。また、妥当性が認められる場合にも、市場環境や経営・財務戦略等を考慮し売却することがあります。

### (2) 2023年度政策保有株式の方針

- ① 政策保有株式は、対象先との長期的・安定的な関係の維持・強化、事業戦略上のメリットの享受などが図られ、対象先及び当社グループの企業価値の向上に資すると判断される場合に保有いたします。
- ② 政策保有株式については、個別銘柄毎に、資本コストを勘案した指標に基づき保有に伴うリスク・リターンを計測いたします。その上で、将来の見通しを踏まえた経済合理性、営業上の取引関係や業務提携等の事業戦略および地域経済との関連性に照らした保有意義について、総合的な検証を毎年取締役会等において実施し、保有の可否を判断いたします。
- ③ 政策保有株式全体としては縮減方針であり、2022年度からの3年間で保有する政策株式の簿価の25%相当（約156億円）を縮減してまいります。

### (参考) 政策保有株式の保有状況

政策保有株式（みなし保有株式を含む）の残高（億円）と連結純資産比率（%）



※目標額（約156億円）は、進捗管理における時価の影響を排除するためみなし保有株式を除いた簿価で算出しております。

## トピックス サステナビリティへの取り組み（気候変動への対応）

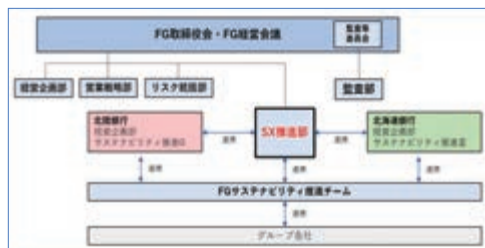
### ほくほくフィナンシャルグループの環境への取り組み

ほくほくフィナンシャルグループは、「環境先進金融グループ」を目指し、各取り組みを連動させながら、ほくほくFG一体となって、世界の優先課題である「脱炭素化の実現」に取り組んでいきます。

自社の脱炭素化推進

#### SX推進部の新設

2023年4月、当社は、「自社グループ、お取引先、地域といった当社のステークホルダーにおけるサステナビリティに関する重要課題解決を目指す」ことを目的にSX推進部を新設しました。SX推進部として取り組む優先課題として、まずは、地域における「脱炭素化の実現」を進めていきます。



#### ZEB店舗・電気自動車の導入

当社グループは、店舗のZEB化、営業車の電動化を積極的に進めていきます。2023年4月、新築の北陸銀行野々市支店は、ZEBを取得し、営業車も電気自動車を導入しています。



#### CDP気候変動調査（2022年度）「B」評価取得

当社は、主にリスク管理プロセスやCO<sub>2</sub>排出量削減への取り組みが高く評価され、北陸三県および北海道に本社を置く金融機関において最高位の「B」評価を受けました。本年度も「B」以上の評価認定を目指していきます。



#### 自社の温室効果ガス排出量・ファイナンスド・エミッション算定高度化への取り組み開始

当社は、SCSK株式会社の支援のもと、国内の地方銀行としては初めて、企業・金融機関・政府機関向け気候管理・炭素会計プラットフォーム（CMAP）を提供するパーセフォニの温室効果ガス（GHG）排出量算定プラットフォームを活用し、算定高度化への取り組みを開始しました。

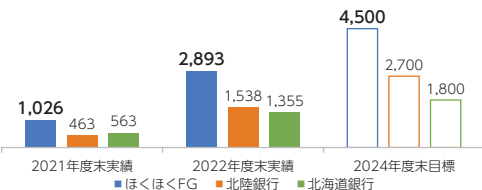
##### 本件導入の狙い

多数の投融資先のGHG算定を一括して行うことで、算定作業を大幅に効率化し、計測のサステナビリティを維持するとともに、より必要となる削減への取り組み実行にリソースを再配分

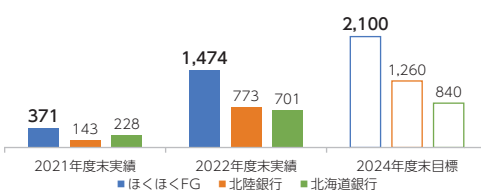
ファイナンスド・エミッションの分析・管理の高度化に取り組むことで、よりインパクトのある脱炭素化への取り組みを実施

TCFD提言への対応強化

サステナブル関連投融资（累計） 単位：億円



環境関連投融资（累計） 単位：億円



サステナブル関連投融资：SDGs達成に向けて取り組む取引先への投融资および医療、保健、教育、漁業、農業、創業、事業承継、レジリエンス、環境関連等への投融资  
環境関連投融资：気候変動対応など環境に配慮した取り組みを支援する投融资

### サステナブルファイナンス商品の充実化

当社グループは、長期目標としてサステナブル関連投融资2021～2030年度実行累計額 1.5兆円、環境関連投融资2021～2030年度実行累計額 7,000億円を掲げています。実現に向け、各種サステナブルファイナンス商品を充実化させ、お取引先のニーズに合わせたファイナンスの提供を推進しています。

評価者	目標	ほくほくサステナブルファイナンス
あり	SPTs	サステナビリティ・リンク・ローン (ほくほくSLL型) 2021.9.15開始 グリーンローン (ほくほくGL型) 2023.3.24開始
	KPI	ポジティブ・インパクト・ファイナンス (ほくほくPIF型)
なし	定型目標	ほくほく Three Targets (ほくほく定型目標型) 2022.4.1開始
		資金使途 運転資金      設備資金

### 地域の脱炭素化推進に向けた各種アライアンス強化

#### 「GXリーグ」への参画

2026年本格始動を目指す経済産業省が主導するクレジット市場形成のための「GXリーグ」へ北陸銀行および北海道銀行として参画しました。「Group X」として、自主設定・開示する排出削減目標達成を目指してまいります。



#### 「MEJARサステナビリティソリューション連携」に広島銀行が参加

2023年3月 MEJAR参加行で締結している「MEJARサステナビリティソリューション連携」に広島銀行が参加しました。本連携によりサステナビリティ分野の取組情報の共有、商品・サービスの高度化に向けた連携を通じて、各行のお客さまのサステナビリティ経営を支援し、地域経済の発展に貢献していきます。





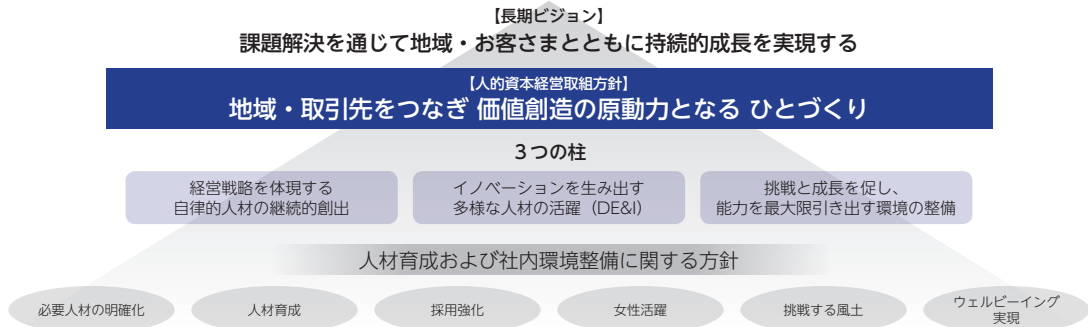
## トピックス サステナビリティへの取り組み（人的資本経営）

### 人的資本経営への取り組み

当社グループは多様な人材一人ひとりのポテンシャルを最大限に引き出すことで生まれる活力をもとに、個人、組織そして地域がともに成長できるよう人的資本経営を進めております。

3つの視点から整理した当社グループの人的課題の解決を図るべく、人的資本経営の「3つの柱」、「人材育成および社内環境整備に関する方針」を定め、取り組んでおります。

#### (1) 当社グループの人的資本経営の全体像



#### 当社グループの人的課題

必要人材の確保	少子高齢化進展等による新卒採用の難航や雇用の流動化による若手職員等の離職もあり職員数は減少傾向
必要人材の育成	重点戦略実現のための必要人材の定義、人員数の把握や研修体系の整備等が十分ではない状況
組織風土	多様化する価値観や働き方への対応、自律的人材育成に向けた仕組みや企業風土の醸成の環境が十分でない状況

#### (2) 人材育成および社内環境整備に関する方針

「お客さまとともに価値創造の好循環を生み出し、地域の持続的な成長に貢献できる人材の育成」および「多様な人材が、働き甲斐を感じながら、自身の価値の向上に自律的に取り組んでいくことのできる環境の整備」を基本方針としております。



## (3) 具体的な取り組み

人材育成	<p>○外部派遣によるプロ人材の育成</p> <p>DXやSX・海外含むコンサル分野を中心に、高度な専門知識の習得や実務能力、経営感覚の醸成、人脈の形成等を目的として公募による外部派遣を積極的に実施しております。金融のプロとして、地域やお客さまが抱える課題解決ができる人材の計画的育成に取り組んでおります。</p>
	<p>○リスキリングサポート</p> <p>各種自己啓発支援のeラーニング、専門知識からビジネススキルに至るまでの幅広い分野をカバーするリスキリングツールを導入しております。業務への活用に加え、自身の学びたい分野の知見を深めていくことで、自己成長や各自が描くキャリア実現を後押しできる仕組みを構築しております。</p>
採用の強化	<p>○情報発信の強化</p> <p>公式YouTubeチャンネルや企業CM等多様なチャネルを活用し、情報の発信を強化しております。重要性が年々高まっている採用ホームページにおいても、様々なセクションで働く「ヒト」にフォーカスし、業務内容ややりがいをインタビュー記事や動画等により具体的に知ることができる構成に一新しました。UI/UXに拘り、情報への辿りつきやすさと共に、学生が読みたくなるデザインを追求しております。</p>
	<p>○キャリア採用専担者配置</p> <p>高い専門性とスキルを持ったプロフェッショナル人材の採用に加え、転職・独立・結婚・出産・介護等により当社を退職したアルムナイ（卒業生）の採用等、多様な人材の確保に向け2023年4月にキャリア採用担当者を5名増員しております。</p>
DE&Iの推進	<p>○女性活躍推進</p> <p>ダイバーシティ推進室が中心となり、ワーク・ライフ・バランスを実現しながら働き続けられる環境づくりに積極的に取り組んでおります。また、一人ひとりのキャリア形成に寄り添う存在としてのキャリアアドバイザー設置やセミナー開催等による復職サポートの充実など、女性が生き生きと働ける環境づくりを強化。北陸銀行・北海道銀行とともに「プラチナくるみん」を取得しております。</p>
	<p>○多様な人材が活躍できる環境整備</p> <p>コース転換や行員登用等各種制度を整備しております。多様な人材が活躍する活力ある企業風土の醸成をさらに推進していくために、「公平性・納得性の高い人事体系」や「安心して長く働ける環境の整備」という観点も踏まえ、2023年7月開始を前提に人事制度改正の手続きを進めております。</p>
ウェルビーイングの実現	<p>○ワークライフバランスの充実</p> <p>ライフイベントに応じた各種休暇制度を整備し、取得促進を図っております。また、男性の育児休業取得率100%実現のためのマニュアル整備や取得実績に関する行内向け情報発信も行うなど、ウェルビーイングの向上に努めております。</p>
	<p>○健康経営推進</p> <p>「健康経営宣言」を制定し、ウォーキングキャンペーンや各種セミナーの開催など健康保持・増進につながる施策を実施しております。北陸銀行・北海道銀行とともに経済産業省が創設した「健康経営優良法人2023大規模法人部門（ホワイト500）」認定も取得するなど、職員の健康増進に取り組んでおります。</p>

## 第20期 事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

### 1. 当社の現況に関する事項

#### (1) 企業集団の事業の経過及び成果等

##### [企業集団の主要な事業内容]

当社グループは、金融持株会社である当社、子会社12社および関連会社1社で構成され、北海道、北陸三県、東京・名古屋・大阪の三大都市圏に拠点を持つ広域地域金融グループを形成しております。当社グループでは、北陸銀行と北海道銀行を中心に、金融商品取引業、リース、クレジットカード、ベンチャーキャピタル、ソフトウェア開発・販売、サービス業務等、お取引先の様々なニーズに対応する総合金融サービスを提供しております。

##### [金融経済環境]

当期のわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症（以下、「新型コロナ」という。）感染拡大の収束や政府の支援もあり経済活動に持ち直しの動きが見られたものの、足元では世界的な金融引き締めによる海外経済の下振れやウクライナ情勢の長期化による資源・エネルギー価格の高騰や供給面の制約といった様々なリスクが重なり、依然として先行きが不透明であり状況を注視する必要があります。

金融面では、日本銀行による強力な金融緩和措置の継続や政府による資金繰り支援策を背景に、国内における企業等の資金調達環境は、全体として緩和的な状態が維持されております。一方、欧米を中心とした各国の中央銀行は新型コロナ対応としての緩和政策から、高インフレの抑制を目的とした引き締め政策に軸足を移しており、その影響は為替相場の急激な変動や国内金融政策の修正にも表れています。

当社グループの主要営業地域である北陸三県および北海道においては、製造業では原材料価格の高騰や中国市場の減速懸念等から回復に向けた動きに一服感がみられるものの、行動制限の緩和や全国旅行支援等による人流の回復を背景に飲食・サービス業をはじめとする個人消費は持ち直しの動きがみられ、経済動向全体としては緩やかに持ち直しております。

## 【企業集団の事業の経過及び成果】

当社グループは、2022年度からの3年間を計画期間とする第5次中期経営計画『Go forward with Our Region』をスタートさせ、課題解決を通じて地域・お客さまとともに持続的成長を実現するため、以下の各種施策に取り組みました。

### 【総合的なコンサル対応力の向上】

さまざまな環境変化の影響を受けたお客さまに向けて伴走型の支援に取り組みながら、お客さまの事業発展に資する資金供給に取り組んでまいりました。またお客さまの事業課題やニーズの多様化に伴い、当社グループの果たすべきコンサルティング業務の領域を拡大させてきました。

従前から取り組んでいるコンサルティングメニューについても高度化に取り組みながら、より多くのお客さまに提供できる体制の整備に努めております。

### 【環境分野への取り組み】

環境先進金融グループとしての役割を発揮すべく、当社・取引先・地域の3つの視点から取り組んでまいりました。当社グループの取り組みでは、再生可能エネルギーの活用や水素自動車の導入など、脱炭素に向けた取り組みを積極的に進めております。取引先の支援では、各種サステナブルファイナンスの商品メニュー充実を行ったほか、脱炭素化に資するサービスを他業態と連携しながら提供しております。地域との連携では、自治体や各種団体との積極的な対話を重ね、地域全体の持続可能な環境・社会の実現に向けて取り組んでおります。

これらの取り組みを強化するため、2023年4月には「S X推進部」を新たに設け、体制強化を図っております。

### 【DXの推進】

デジタル技術を活用した金融サービスの高度化、機能拡充を進めております。北陸銀行・北海道銀行では、お客さまのDXをサポートするため、ERPパッケージ（統合基幹業務システム）の販売を開始しました。インターネットバンキングとの連携により、受発注業務などの煩雑な間接業務を適切に管理できる機能を提供しています。金融インフラの安定性・信頼性を確保しながら、バンキング機能の更なる高度化に向けた動きを今後も取り組んでまいります。

### 【ウェルビーイングのある働き方の実現】

従業員の健康増進につながる働きやすい環境づくりを進め、北陸銀行・北海道銀行とともに「健康経営優良法人（ホワイト500）」の認定を6年連続で取得しております。社内の意識改革も進めたことにより、女性管理職の比率や男性育児休暇の取得状況も着実に改善しております。また、スキルアップ支援強化の一環として、公的資格の取得奨励や、チャレンジジョブ制度の拡充を進め、職員の働きがいとパフォーマンスの向上に繋がりました。

## 「グループ総合力の強化」

当社グループの強みである広域営業基盤を最大限に活用し、お客さまの課題解決に努めました。ビジネスマッチングでは、地域を超えたお客さま同士を繋げることで、各地域のポテンシャルを引き出すことに貢献してまいりました。引き続き、証券、リース、カード、ソフトウェア開発など、関連子会社のリソースも活用することで、金融サービスとしての付加価値を高めてまいります。

## 「グループガバナンスの強化」

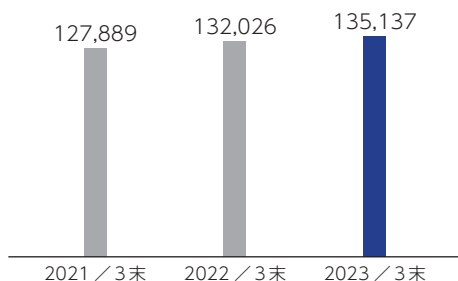
ガバナンス態勢においては、社外取締役を女性1名を含む2名増員して5名とし、その多様な経験・知見を当社グループの企業価値向上に繋げるべく、社外取締役との議論を充実させました。多様化するリスクへ対応するため、グループ一丸となったリスク管理体制を構築し、北陸銀行・北海道銀行における業務効率の改善に努めました。

これらの取り組みにより、当社グループの当期の連結業績につきましては、以下のとおりとなりました。

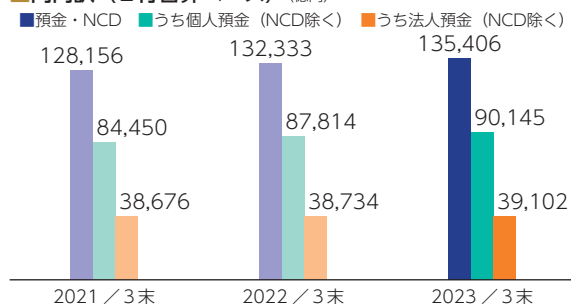
## 預金等

預金・譲渡性預金の期末残高は、個人預金の増加を主因として、前期末比3,111億円増加の13兆5,137億円となりました。

■ 預金・NCD残高（連結）（億円）



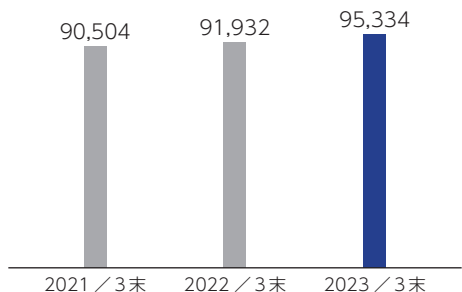
■ 同内訳（2行合算ベース）（億円）



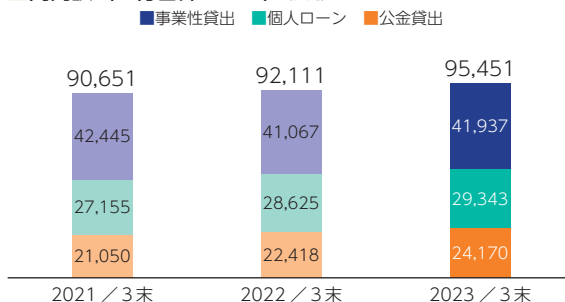
## 貸出金

貸出金の期末残高は、事業性貸出、個人ローン、公金貸出の増加により、前期末比3,401億円増加の9兆5,334億円となりました。

■貸出金残高（連結）（億円）



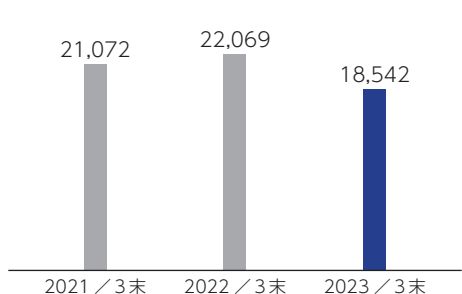
■同内訳（2行合算ベース）（億円）



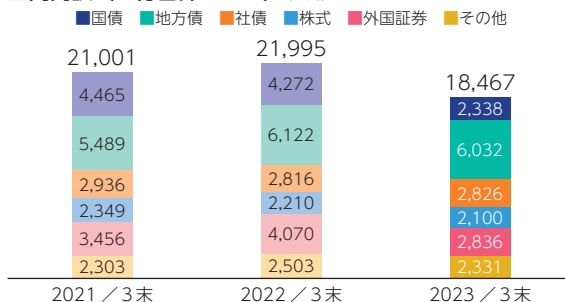
## 有価証券

有価証券の期末残高は、国債および外国証券の減少により、前期末比3,527億円減少の1兆8,542億円となりました。

■有価証券残高（連結）（億円）



■同内訳（2行合算ベース）（億円）



## 収益状況

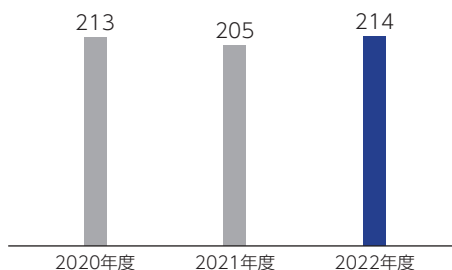
連結経常収益は、前期比100億円増加し1,878億円となりました。その主な要因は、有価証券利息配当金の増加により資金運用収益が43億円増加したことで、株式等売却益の増加によりその他経常収益が70億円増加したことです。

連結経常費用は、前期比139億円増加し1,614億円となりました。その主な要因は、営業経費が35億円減少し、また、与信費用も減少したことによりその他経常費用が58億円減少しましたが、海外金利の上昇を主因に資金調達費用が81億円増加し、外国証券売却損の増加によりその他業務費用が162億円増加したことです。

以上の結果、連結経常利益は前期比38億円減少し263億円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、連結経常利益が38億円減少しましたが、税金費用が減少したことから、前期比9億円増加の214億円となりました。

■親会社株主に帰属する当期純利益（連結）（億円）



なお、当期の1株当たり期末配当につきましては、普通株式は前期比2円増配の37円、第1回第5種優先株式は所定の7円50銭の配当実施を株主総会にお諮りするものであります。

	中間配当	期末配当
普通株式	—	37円00銭
第1回第5種優先株式	7円50銭	7円50銭

(ご参考) 当社は、中期経営計画において、親会社株主に帰属する当期純利益に対する総還元性向（優先株式の配当・自己株式取得を含む）50%を目標としております。

主要な子会社の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

### ■北陸銀行（単体）の業績及び預貸金期末残高

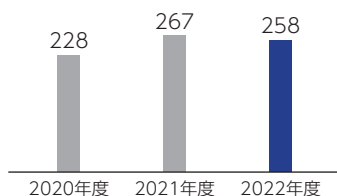
本業の収益力を表すコア業務純益は、海外金利の上昇により外貨調達費用が増加したことによりコア業務粗利益が減少した一方で経費の減少もあり、前期比9億円減少の258億円となりました。

経常利益は、国債等債券損益の減少や与信費用の増加により、前期比63億円減少の145億円、当期純利益は前期比12億円増加の143億円となりました。

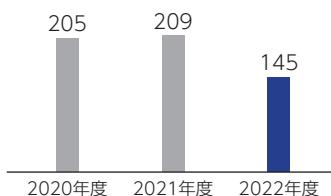
(単位：億円)

	2021年度	2022年度	増減
コア業務純益	267	258	△9
与信費用	85	93	+8
有価証券関係損益	21	△9	△31
経常利益	209	145	△63
当期純利益	131	143	+12

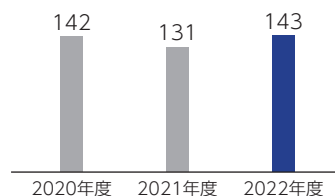
#### ■コア業務純益 (億円)



#### ■経常利益 (億円)



#### ■当期純利益 (億円)



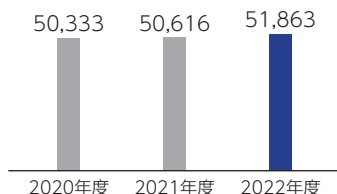
貸出金の期末残高は、事業性貸出、個人ローンの増加により、前期末比1,246億円増加の5兆1,863億円となりました。

預金・譲渡性預金の期末残高は、個人預金の増加を主因に、前期末比1,434億円増加の7兆6,803億円となりました。

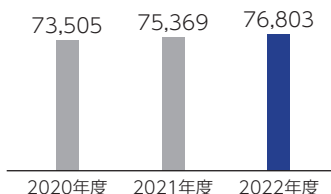
(単位：億円)

	2021年度	2022年度	増減
貸出金	50,616	51,863	+1,246
預金・譲渡性預金	75,369	76,803	+1,434

#### ■貸出金 (億円)



#### ■預金・譲渡性預金 (億円)



## ■北海道銀行（単体）の業績及び預貸金期末残高

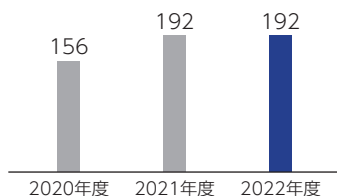
本業の収益力を表すコア業務純益は、海外金利の上昇により外貨調達費用や外国為替売買損失が増加したことによりコア業務粗利益が減少した一方で経費の減少もあり、前期同水準の192億円となりました。

経常利益は、国債等債券損益が減少したものの与信費用が減少したことから、前期比28億円増加の124億円、当期純利益は前期同水準の87億円となりました。

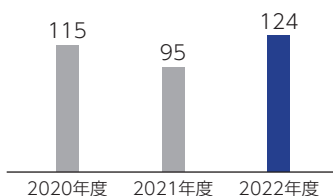
(単位：億円)

	2021年度	2022年度	増減
コア業務純益	192	192	+0
与信費用	49	△16	△66
有価証券関係損益	△36	△74	△38
経常利益	95	124	+28
当期純利益	87	87	△0

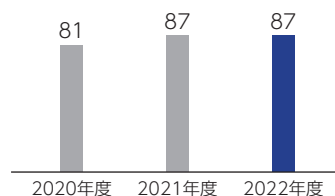
### ■コア業務純益 (億円)



### ■経常利益 (億円)



### ■当期純利益 (億円)



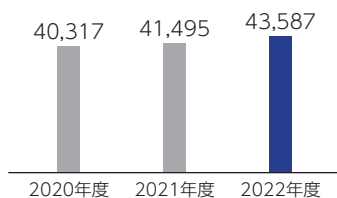
貸出金の期末残高は、事業性貸出、個人ローン、公金貸出の増加により、前期末比2,092億円増加の4兆3,587億円となりました。

預金の期末残高は、個人預金の増加を主因に、前期末比1,638億円増加の5兆8,603億円となりました。

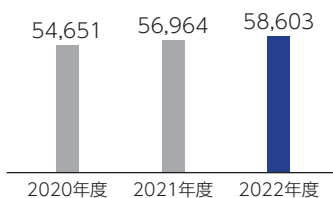
(単位：億円)

	2021年度	2022年度	増減
貸出金	41,495	43,587	+2,092
預金・譲渡性預金	56,964	58,603	+1,638

### ■貸出金 (億円)



### ■預金・譲渡性預金 (億円)





### [企業集団の対処すべき課題]

当社グループを取り巻く経営環境は、ウィズコロナを前提に経済活動が正常化の方向へ徐々に進んできており、全体として緩やかに持ち直しの動きがみられました。一方、ロシアによるウクライナ侵攻等に起因する供給制約、エネルギーや食糧等の価格高騰、労働需給の逼迫などを背景に、世界的なインフレ圧力が高まり、各国で大幅な金融引き締めが実施されました。日米金利差拡大を背景とした歴史的な円安進行などがあり、2022年12月には日本銀行は金融緩和策を修正し、長短金利幅が拡大されました。目まぐるしく変わる情勢下で、今後も先行きは不透明な状況にあります。

銀行には、お客さま本位の金融商品・サービスや分かりやすい情報の提供が一層求められております。また、外部環境は、社会・経済の急速なデジタルシフトやカーボンニュートラルをはじめとする環境課題への意識の高まりなどにより大きく変化しております。こうした中で、各ステークホルダー（地域社会、お客さま、株主の皆さま、従業員等）の当社グループに対する期待・ニーズに応えるため、課題解決力の強化やビジネスモデル変革への挑戦が不可欠であると認識しております。

このような認識のもと、グループ長期ビジョンである「課題解決を通じて地域・お客さまとともに持続的成長を実現する」の達成に向けて、2022年度から中期経営計画『Go forward with Our Region』のもとで6つの重点戦略を進めてまいりました。

当社グループは、地域金融機関にとって「地域に根差した活動こそ原点である」との考えに基づき、地域社会やお客さまの課題解決を起点として、地域の発展と当社グループの成長を両立する姿を目指してまいります。

株主の皆さまには、引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (2) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

### イ 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
連結経常収益	182,402	175,963	177,793	187,883
うち信託報酬	6	42	36	30
連結経常利益	31,685	32,224	30,281	26,392
親会社株主に帰属する 当期純利益	20,252	21,334	20,526	21,435
連結包括利益	△20,046	55,148	△1,288	229
連結純資産額	595,319	638,504	622,845	612,212
連結総資産額	13,644,861	16,635,471	17,280,071	16,172,700
信託財産額	534	2,942	4,514	5,230

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 2022年度の状況については、前記「(1) 企業集団の事業の経過及び成果等」のとおりであります。なお、2020年度の連結包括利益はその他有価証券評価差額金が時価の上昇により増加したことを主因に2019年度に比べ751億円増加しており、2021年度の連結包括利益はその他有価証券評価差額金が時価の下落により減少したことを主因として2020年度に比べ564億円減少しており、2022年度の連結包括利益はその他有価証券評価差額金が時価の上昇により増加したことを主因に2021年度に比べ15億円増加しております。  
 3. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は北陸銀行1行であります。

### ロ 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
営業収益	1,389	7,799	7,637	6,829
受取配当金	809	7,231	7,147	6,340
銀行業を営む 子会社	806	7,228	7,144	6,337
その他の子会社等	3	3	3	3
当期純利益	804	7,230	7,130	6,339
1株当たり当期純利益	△5円54銭	44円66銭	45円20銭	41円31銭
総資産	228,253	223,534	221,283	211,762
銀行業を営む 子会社株式等	219,533	214,162	208,790	203,419
その他の 子会社株式等	5,351	5,351	5,351	5,351

- (注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

## (3) 企業集団の使用人の状況

	当 年 度 末		
	北陸銀行	北海道銀行	その他
使用人数	2,180 <sup>人</sup>	1,996 <sup>人</sup>	426 <sup>人</sup>

(注) 使用人数には、臨時雇員および嘱託は含まれておりません。

## (4) 企業集団の主要な営業所等

## イ 株式会社北陸銀行

	当 年 度 末	
富山県	93 <sup>店</sup>	( うち出張所 29 )
石川県	36	( 6 )
福井県	22	( 5 )
北海道	19	( 3 )
京浜地区	8	( - )
名古屋地区	3	( - )
京阪神地区	4	( - )
その他	3	( - )
合計	188	( 43 )

## ロ 株式会社北海道銀行

	当 年 度 末	
北海道	142 <sup>店</sup>	( うち出張所 8 )
京浜地区	1	( - )
東北地区	1	( - )
合計	144	( 8 )

## ハ その他の事業

はくはくTT証券株式会社：本社、札幌営業部ほか

北銀リース株式会社：本社、金沢支店ほか

株式会社北陸カード：本社、金沢支店ほか

(5) 企業集団の設備投資の状況

イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

	北陸銀行	北海道銀行	その他の業務	合計
設備投資の総額	3,552	3,501	258	7,312

ロ 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

会社名	内容	金額
株式会社北陸銀行	システム投資、店舗改修ほか	2,722
株式会社北海道銀行	システム投資、店舗改修ほか	2,383

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ 親会社の状況

該当事項はありません。

## □ 子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	資本金	当社が有する 子会社等の 議決権比率	その他
株式会社北陸銀行	富山市	銀行業務	百万円 140,409	% 100.00	
株式会社北海道銀行	札幌市 中央区	銀行業務	93,524	100.00	
ほくほくTT証券 株式会社	富山市	金融商品取引業	1,250	60.00	
北銀リース株式会社	富山市	リース業務	100	70.25	
株式会社北陸カード	富山市	クレジットカード業務	36	87.39	
北陸保証サービス 株式会社	富山市	信用保証業務	50	100.00	
北銀ソフトウェア 株式会社	富山市	ソフトウェア業務	30	100.00	
ほくほく債権回収 株式会社	富山市	サービサー業務	500	100.00	
北銀ビジネスサービス 株式会社	富山市	文書管理、事務集中処理業務	30	(100.00)	
道銀ビジネスサービス 株式会社	札幌市 中央区	文書管理、現金等の整理・精 算、事務集中処理業務	50	(100.00)	
道銀カード株式会社	札幌市 中央区	クレジットカード業務、信用保 証業務	120	(100.00)	
株式会社 道銀地域総合研究所	札幌市 中央区	経済調査業務、受託調査・研究 業務、コンサルティング業務	100	(100.00)	

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 議決権比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。  
 3. 議決権比率の( )内は、間接議決権比率であります。

## (重要な業務提携の概況)

株式会社北陸銀行および株式会社北海道銀行は、株式会社横浜銀行、株式会社七十七銀行、株式会社東日本銀行および株式会社エヌ・ティ・ティ・データとの間で、システム共同利用を行っております。

## (7) 事業譲渡等の状況

該当事項はありません。

## (8) その他の企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社役員に関する事項

### (1) 会社役員の状況

(年度末現在)

氏名	地位	担当	重要な兼職	その他
中澤 宏	代表取締役 社長		株式会社北陸銀行 代表取締役頭取	
兼間 祐二	代表取締役 副社長		株式会社北海道銀行 代表取締役頭取	
小林 正彦	取締役	営業戦略部	株式会社北陸銀行 取締役常務執行役員	
高田 芳政	取締役	営業戦略部 (副担当)	株式会社北海道銀行 取締役常務執行役員	
坂本 嘉和	取締役	融資企画部門	株式会社北陸銀行 取締役常務執行役員	
坂井 章	取締役	リスク統括部	株式会社北陸銀行 取締役執行役員	
横井 裕	取締役 (社外取締役)		東洋インキＳＣホールディングス株式会社 取締役監査等委員 (社外)	
北川 博邦	取締役	常勤監査等委員		
眞鍋 雅昭	取締役 (社外取締役)	監査等委員	株式会社ほくやく・竹山ホールディングス 代表取締役会長、 株式会社ほくやく 代表取締役会長	
鈴木 伸弥	取締役 (社外取締役)	監査等委員	明治安田生命保険相互会社 特別顧問	
舟本 馨	取締役 (社外取締役)	監査等委員		
小川 万里絵	取締役 (社外取締役)	監査等委員		

- (注) 1. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために常勤監査等委員を選定しております。
2. 当社は、横井裕、眞鍋雅昭、鈴木伸弥、舟本馨、小川万里絵を東京証券取引所および札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

## 当事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
庵 栄伸	2022年6月23日	任期満了	代表取締役社長、 株式会社北陸銀行 代表取締役頭取
麦野 英順	2022年6月23日	任期満了	取締役、 株式会社北陸銀行 代表取締役会長

## (2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区分	報酬等の 総額	報酬等の種類別の総額				人数
		基本報酬	業績運動 報酬	非金銭 報酬	退職 慰労金	
取締役（監査等委員を除く）	126	107	－	19	－	9 <sup>人</sup>
取締役（監査等委員）	46	46	－	－	－	5 <sup>人</sup>
計	172	153	－	19	－	14 <sup>人</sup>

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なものは、該当ありません。
3. 当事業年度末現在の取締役（監査等委員を除く）7名および取締役（監査等委員）5名と、当事業年度中に退任された取締役（監査等委員を除く）2名を合わせております。
4. 非金銭報酬の内容  
非金銭報酬として、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等を支給しており、その内容は以下のとおりであります。
- (1) 新株予約権の総数  
5,500個を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権の数の上限とする。
- (2) 新株予約権の払込価額  
ブラック・ショールズ・モデル等の公正な算定方式により算定された、新株予約権の公正価額を基準として、取締役会において定める額とする。
- (3) 新株予約権の目的である株式の種類および数  
新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式数（以下、「付与株式数」という。）は10株とする。
- (4) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
割当日の翌日から30年以内で、当社取締役会において定める期間とする。

5. 株主総会における役員報酬等に関する決議内容（取締役の報酬限度額を含む）  
決議は、2017年6月27日開催の第14期定時株主総会において行われており、その内容は以下のとおりであります。
- (1) 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）は、年額250百万円以内であります。  
なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は7名であります。
- (2) 取締役（監査等委員）の報酬限度額は年額80百万円以内であります。  
なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は5名（うち社外取締役は4名）であります。
- (3) 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額とは別枠で、取締役（監査等委員および社外取締役を除く）に対する株式報酬型ストック・オプションとして、新株予約権を年額45百万円を上限としております（使用人兼務取締役の使用人分の報酬を含まない）。  
なお、当該定時株主総会終結時点の、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の付与対象者となる取締役の員数は7名であります。
6. 役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針（会社法第361条第7項の方針を含む）に係る事項  
当社は、2021年10月22日の取締役会で「報酬等の決定方針」を決定し、役員報酬等の内容についての決定に関する方針や手続等について次のように定めております。
- (1) 当社は、役員報酬が、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けたインセンティブとして機能するように、その水準・構成を設定する。
- (2) 監査等委員であるものを除く取締役の報酬等は、以下の基本報酬と株式報酬で構成し、個人別の報酬等については、株主総会において決議された年間報酬限度額の範囲内において、別途定める役員報酬規定および株式報酬型ストック・オプション規定にもとづき算定された額・数、およびそれらの構成比の適切性、妥当性に関し、関連する業種に属する企業の報酬等も参考とした検討を行い、指名・報酬委員会からの助言を受け、客観性と透明性を確保のうえ、取締役会で決定する。
- ① 基本報酬  
基本報酬は、役位別に定める固定額の報酬とし、毎月支給する。
- ② 株式報酬  
株式報酬は、役位別に定める額に相当する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権とし、前事業年度に係る定時株主総会終結時から当事業年度に係る定時株主総会終結時までの期間の職務執行の対価として、事業年度毎に割り当てる。なお、在任期間を通しての成果に対する報酬と位置付けし、退任時に権利行使可能となる仕組みとする。
- (3) 監査等委員の報酬等は、中立・独立した立場から業務執行の監督・監査を行う役割を踏まえ、基本報酬のみで構成し、個人別の報酬等については、株主総会において決議された年間報酬限度額の範囲内において、別途定める役員報酬規定に基づき、指名・報酬委員会からの助言を受け、客観性と透明性を確保のうえ、監査等委員の協議により決定する。  
取締役会は、役員個人別の報酬等の内容が、上記の手続きに従って検討・決定されていることから、「報酬等の決定方針」に沿うものであると判断しております。
7. 役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名または名称、その権限の内容および裁量の範囲  
監査等委員であるものを除く個々の取締役の報酬等の内容についての決定は、以下のとおり取締役会が行っており、取締役やその他の第三者への委任は行っておりません。



役員の報酬の水準・構成、および監査等委員であるものを除く個々の取締役の報酬等は、当社の社外監査等委員4名と常勤監査等委員1名で構成する指名・報酬委員会からの助言を受け、客観性と透明性を確保し、取締役会で具体的内容を明示のうえ決定しております。

最近事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における、取締役会および委員会等の活動は、2022年3月および4月の指名・報酬委員会に考え方および報酬案を示して助言を確認し、2022年6月の取締役会で監査等委員を除く取締役の報酬を決定し、同月の監査等委員会の協議により監査等委員である取締役の報酬を決定しております。

### (3) 責任限定契約

氏名	責任限定契約の内容の概要
横井 裕	会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担する契約を締結しております。
眞鍋 雅昭	同 上
鈴木 伸弥	同 上
舟本 馨	同 上
小川 万里絵	同 上

### (4) 補償契約

該当事項はありません。

### (5) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

被保険者の範囲	役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当社 取締役（監査等委員を除く）、監査等委員である取締役、執行役員、管理職従業員 子会社 取締役、監査役、執行役員、管理職従業員	会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。

### 3. 社外役員に関する事項

#### (1) 社外役員の兼職その他の状況

(年度末現在)

氏名	兼職その他の状況
横井 裕	東洋インキＳＣホールディングス株式会社 取締役監査等委員（社外）
眞鍋 雅昭	株式会社ほくやく・竹山ホールディングス 代表取締役会長、 株式会社ほくやく 代表取締役会長
鈴木 伸弥	明治安田生命保険相互会社 特別顧問
小川 万里絵	学校法人桜美林学園法人本部ダイバーシティ推進室長、 桜美林大学キャリア開発センター部長

#### (2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
横井 裕	10カ月	在任中、当期開催の取締役会10回全てに出席しました。	外務省における要職の歴任を通じて培った豊富な経験と幅広い知見を有しております。これらの経験・知見を活かし、経営陣から独立した立場で、当社の取締役会における意思決定・監督機能の実効性強化に貢献することを期待しており、その役割を果たしております。
眞鍋 雅昭	5年10カ月	当期開催の取締役会12回、監査等委員会11回全てに出席しました。	株式会社ほくやく・竹山ホールディングスの代表取締役会長として経営に携わり、企業経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、地域経済にも精通しております。これらの経験・見識を活かし、経営陣から独立した立場で、当社の監査機能や取締役会における意思決定・監督機能の実効性強化に貢献することを期待しており、その役割を果たしております。
鈴木 伸弥	5年10カ月	当期開催の取締役会12回、監査等委員会11回全てに出席しました。	明治安田生命保険相互会社において取締役会長代表執行役などを歴任し、企業経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しております。金融機関経営の専門家としての経験・見識を活かし、経営陣から独立した立場で、当社の監査機能や取締役会における意思決定・監督機能の実効性強化に貢献することを期待しており、その役割を果たしております。
舟本 馨	1年10カ月	当期開催の取締役会12回、監査等委員会11回全てに出席しました。	警察庁において刑事局長の経歴を有しています。また、株式会社整理回収機構専務取締役として経営に携わり、金融分野における豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらの経験・見識を活かし、経営陣から独立した立場で、当社の監査機能や取締役会における意思決定・監督機能の実効性強化に貢献することを期待しており、その役割を果たしております。

小川 万里絵	10カ月	在任中、当期開催の取締役会10回、監査等委員会9回全てに出席しました。	日本銀行における要職の歴任を通じて培った豊富な経験と幅広い知見を有しております。これらの経験・知見を活かし、経営陣から独立した立場で、当社の監査機能や取締役会における意思決定・監督機能の実効性強化に貢献することを期待しており、その役割を果たしております。
--------	------	-------------------------------------	---

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区分	当社からの報酬等の総額	報酬等の種類別の総額				人数
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	退職慰労金	
報酬等の合計	25	25	—	—	—	5 <sup>人</sup>

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。  
2. 当社の親会社等からの報酬等はありません。

(4) 社外役員の意見

該当事項はありません。

## 4. 当社の株式に関する事項

### (1) 株式数

- ① 発行可能株式総数
- |         |           |
|---------|-----------|
| 普通株式    | 280,000千株 |
| 第5種優先株式 | 110,000千株 |
- ② 発行済株式の総数
- |            |           |
|------------|-----------|
| 普通株式       | 128,770千株 |
| 第1回第5種優先株式 | 64,469千株  |
- (注) 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

### (2) 当年度末株主数

- |            |         |
|------------|---------|
| 普通株式       | 34,755名 |
| 第1回第5種優先株式 | 1,416名  |

### (3) 大株主

普通株式

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	16,877 <sup>千株</sup>	13.17 <sup>%</sup>
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	9,129	7.12
明治安田生命保険相互会社	3,395	2.64
ほくほくフィナンシャルグループ職員持株会	2,417	1.88
住友生命保険相互会社	2,360	1.84
北陸電力株式会社	2,211	1.72
JP MORGAN CHASE BANK 385781	1,649	1.28
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	1,522	1.18
日本生命保険相互会社	1,318	1.02
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	1,153	0.89

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 持株比率は、自己株式 (640千株) を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。  
 3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) および株式会社日本カストディ銀行 (信託口) の所有株式は、当該銀行の信託業務に係るものであります。

第1回第5種優先株式

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数 千株	持株比率 %
公益社団法人北海道栽培漁業振興公社	3,000	4.65
北海道旅客鉄道株式会社	2,952	4.57
北海道電力株式会社	1,200	1.86
損害保険ジャパン株式会社	924	1.43
株式会社ニッセンレンエスコート	804	1.24
平和不動産株式会社	780	1.21
北海道リース株式会社	720	1.11
株式会社ほくせん	708	1.09
DCM株式会社	672	1.04
株式会社ラルズ	600	0.93
株式会社HDC	600	0.93
三井住友海上火災保険株式会社	600	0.93
小野寺 眞悟	600	0.93

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 持株比率は、自己株式（11千株）を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(4) 役員保有株式

該当事項はありません。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
有限責任監査法人 トーマツ 指定有限責任社員 業務執行社員 弥永めぐみ 指定有限責任社員 業務執行社員 小松 聡 指定有限責任社員 業務執行社員 五十嵐康彦	24	(注3)

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区別しておりませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は142百万円であります。
3. 当社の監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、取締役、業務執行部門および会計監査人から必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況、監査報酬見積りの算出根拠およびその合理性などを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (2) 責任限定契約

該当事項はありません。

### (3) 補償契約

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人に関するその他の事項

会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する状況にあり、かつ、改善の見込みがないと判断した場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により解任いたします。

また、当社都合の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合は、監査等委員会の決定により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

## 6. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当事項はありません。

## 7. 特定完全子会社に関する事項

(単位：百万円)

名称	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
株式会社北陸銀行	富山市堤町通り1丁目2番26号	122,261	211,762
株式会社北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1番地	81,157	

## 8. 親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

## 9. 会計参与に関する事項

該当事項はありません。

## 10. その他

会社法第459条第1項の規定による定款の定めがあるときは、当該定款の定めにより取締役会に与えられた権限の行使に関する方針

自己株式の取得について、会社法第459条第1項第1号の規定により、同法第160条第1項の規定による決定をする場合以外の場合における同法第156条第1項に掲げる事項を取締役会決議をもって定めることができる旨定款に定めております。これらは、資本政策の弾力化・機動性の向上を図るためであります。

第20期末 連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現金預け金	4,357,148	預金	13,455,219
コールローン及び買入手形	52,344	譲渡性預金	58,506
買入金銭債権	15,519	コールマネー及び売渡手形	162,020
特定取引資産	2,220	売現先勘定	10,430
金銭の信託	18,248	債券貸借取引受入担保金	313,271
有価証券	1,854,257	特定取引負債	266
貸出金	9,533,464	借入金	1,352,450
外国為替	17,975	外国為替	735
その他資産	201,393	信託勘定借	5,230
有形固定資産	100,013	その他負債	119,823
建物	32,509	退職給付に係る負債	3,407
土地	57,930	役員退職慰労引当金	83
リース資産	494	偶発損失引当金	1,063
建設仮勘定	4,215	睡眠預金払戻損失引当金	1,385
その他の有形固定資産	4,865	特別法上の引当金	10
無形固定資産	8,299	繰延税金負債	7,759
ソフトウェア	3,912	再評価に係る繰延税金負債	4,941
のれん	2,978	支払承諾	63,881
リース資産	232	負債の部合計	15,560,488
その他の無形固定資産	1,176	(純 資 産 の 部)	
退職給付にかかる資産	7,696	資本金	70,895
繰延税金資産	7,598	資本剰余金	119,778
支払承諾見返	63,881	利益剰余金	374,971
貸倒引当金	△67,361	自己株式	△675
		株主資本合計	564,969
		その他有価証券評価差額金	37,152
		繰延ヘッジ損益	△195
		土地再評価差額金	7,694
		退職給付に係る調整累計額	△1,419
		その他の包括利益累計額合計	43,231
		新株予約権	416
		非支配株主持分	3,594
		純資産の部合計	612,212
資産の部合計	16,172,700	負債及び純資産の部合計	16,172,700



第20期 連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
<b>経常収益</b>		<b>187,883</b>
<b>資金運用収益</b>	<b>109,113</b>	
貸出金利息	82,662	
有価証券利息配当金	20,763	
コールローン利息及び買入手形利息	372	
買現先利息	△9	
債券貸借取引受入利息	43	
預け金利息	4,795	
その他の受入利息	485	
<b>信託報酬</b>	<b>30</b>	
<b>役務取引等収益</b>	<b>40,235</b>	
<b>特定取引収益</b>	<b>860</b>	
<b>その他業務収益</b>	<b>18,872</b>	
<b>その他経常収益</b>	<b>18,771</b>	
<b>経常費用</b>		<b>161,490</b>
<b>資金調達費用</b>	<b>9,625</b>	
預金利息	874	
譲渡性預金利息	1	
コールマネー利息及び売渡手形利息	791	
売現先利息	390	
債券貸借取引支払利息	5,444	
借入金利息	534	
その他の支払利息	1,589	
<b>役務取引等費用</b>	<b>14,508</b>	
<b>その他業務費用</b>	<b>35,892</b>	
<b>営業経費</b>	<b>83,683</b>	
<b>その他経常費用</b>	<b>17,780</b>	
貸倒引当金繰入額	830	
その他の経常費用	16,949	
<b>経常利益</b>		<b>26,392</b>
<b>特別利益</b>		<b>45</b>
固定資産処分益	45	
<b>特別損失</b>		<b>707</b>
固定資産処分損	408	
減損損失	286	
その他の特別損失	11	
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>25,731</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>3,056</b>	
<b>法人税等調整額</b>	<b>1,117</b>	
<b>法人税等合計</b>		<b>4,174</b>
<b>当期純利益</b>		<b>21,557</b>
<b>非支配株主に帰属する当期純利益</b>		<b>121</b>
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>21,435</b>

招集ご通知

株主総会参考書類

トピックス

事業報告

計算書類等

第20期 連結株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで) (単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	70,895	125,128	359,045	△852	554,215
当期変動額					
剰余金の配当			△5,606		△5,606
親会社株主に帰属する当期純利益			21,435		21,435
自己株式の取得				△5,375	△5,375
自己株式の処分		21		181	202
自己株式の消却		△5,371		5,371	－
土地再評価差額金の取崩			97		97
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	－	△5,349	15,926	177	10,753
当期末残高	70,895	119,778	374,971	△675	564,969

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	56,225	325	7,791	338	64,680	500	3,449	622,845
当期変動額								
剰余金の配当								△5,606
親会社株主に帰属する当期純利益								21,435
自己株式の取得								△5,375
自己株式の処分								202
自己株式の消却								－
土地再評価差額金の取崩								97
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△19,072	△521	△97	△1,757	△21,448	△83	145	△21,386
当期変動額合計	△19,072	△521	△97	△1,757	△21,448	△83	145	△10,633
当期末残高	37,152	△195	7,694	△1,419	43,231	416	3,594	612,212

第20期末 貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
<b>流動資産</b>	<b>2,611</b>	<b>流動負債</b>	<b>156</b>
現金及び預金	153	預り金	4
有価証券	1,160	未払費用	15
前払費用	2	未払配当金	91
未収還付法人税等	1,294	未払法人税等	12
その他	1	その他	32
<b>固定資産</b>	<b>209,150</b>	<b>負債の部合計</b>	<b>156</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>0</b>	(純 資 産 の 部)	
器具及び備品	0	<b>株主資本</b>	<b>211,189</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>3</b>	資本金	70,895
商標権	1	資本剰余金	108,684
ソフトウェア	2	資本準備金	82,034
<b>投資その他の資産</b>	<b>209,146</b>	その他資本剰余金	26,649
関係会社株式	208,783	利益剰余金	32,257
その他	363	その他利益剰余金	32,257
		繰越利益剰余金	32,257
		自己株式	△648
		<b>新株予約権</b>	<b>416</b>
		<b>純資産の部合計</b>	<b>211,605</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>211,762</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>211,762</b>

第20期 損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>営業収益</b>	<b>6,829</b>
関係会社受取配当金	6,340
関係会社受入手数料	489
<b>営業費用</b>	<b>443</b>
販売費及び一般管理費	443
<b>営業利益</b>	<b>6,386</b>
<b>営業外収益</b>	<b>17</b>
その他の営業外収益	17
<b>営業外費用</b>	<b>62</b>
借入金利息	1
事務委託費	60
その他の営業外費用	0
<b>経常利益</b>	<b>6,340</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>6,340</b>
法人税、住民税及び事業税	1
<b>法人税等合計</b>	<b>1</b>
<b>当期純利益</b>	<b>6,339</b>

## 第20期 株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計		
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	70,895	82,034	31,999	114,034	31,525	31,525	△825	215,628	500	216,129
当期変動額										
剰余金の配当					△5,606	△5,606		△5,606		△5,606
当期純利益					6,339	6,339		6,339		6,339
自己株式の取得							△5,375	△5,375		△5,375
自己株式の処分			21	21			181	202		202
自己株式の消却			△5,371	△5,371			5,371	－		－
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)									△83	△83
当期変動額合計	－	－	△5,349	△5,349	732	732	177	△4,439	△83	△4,523
当期末残高	70,895	82,034	26,649	108,684	32,257	32,257	△648	211,189	416	211,605

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月9日

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ北陸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	弥 永 めぐみ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 松 聡
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五十嵐 康 彦

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ほくほくフィナンシャルグループの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ほくほくフィナンシャルグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月9日

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ北陸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	弥 永 めぐみ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 松 聡
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五十嵐 康 彦

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ほくほくフィナンシャルグループの2022年4月1日から2023年3月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査報告書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第20期事業年度における取締役の職務の執行について、監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月10日

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ監査等委員会

取締役常勤監査等委員 北川 博 邦  
取締役監査等委員 眞鍋 雅 昭  
取締役監査等委員 鈴木 伸 弥  
取締役監査等委員 舟本 馨  
取締役監査等委員 小川 万里絵

(注) 監査等委員 眞鍋雅昭、鈴木伸弥、舟本馨及び小川万里絵は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 【ご参考】

## 1. 株式会社北陸銀行の決算概要

## 第116期末 貸借対照表 (要約) (2023年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現金預け金	2,875,482	預金	7,611,273
コールローン	52,344	譲渡性預金	69,066
買入金銭債権	15,519	コールマネー	155,210
特定取引資産	601	売現先勘定	10,430
金銭の信託	4,935	債券貸借取引受入担保金	219,345
有価証券	1,185,438	特定取引負債	266
貸出金	5,186,353	借入金	939,184
外国為替	12,109	外国為替	336
その他資産	70,698	信託勘定借	5,230
有形固定資産	76,294	その他負債	50,457
無形固定資産	2,501	退職給付引当金	1,653
前払年金費用	3,034	偶発損失引当金	603
支払承諾見返	31,303	睡眠預金払戻損失引当金	918
貸倒引当金	△39,311	繰延税金負債	7,162
		再評価に係る繰延税金負債	4,941
		支払承諾	31,303
		負債の部合計	9,107,387
		(純 資 産 の 部)	
		資本金	140,409
		資本剰余金	14,998
		資本準備金	14,998
		利益剰余金	165,821
		利益準備金	18,383
		その他利益剰余金	147,437
		繰越利益剰余金	147,437
		株主資本合計	321,229
		その他有価証券評価差額金	41,189
		繰延ヘッジ損益	△195
		土地再評価差額金	7,694
		評価・換算差額等合計	48,687
		純資産の部合計	369,917
資産の部合計	9,477,305	負債及び純資産の部合計	9,477,305

# 第116期 損益計算書 (要約)

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	97,217
資金運用収益	58,236
(貸出金利息)	(41,332)
(有価証券利息配当金)	(12,976)
信託報酬	30
役務取引等収益	18,970
特定取引収益	22
その他業務収益	3,347
その他経常収益	16,609
経常費用	82,684
資金調達費用	7,245
(預金利息)	(750)
役務取引等費用	6,315
その他業務費用	12,364
営業経費	40,805
その他経常費用	15,954
経常利益	14,532
特別利益	41
特別損失	431
税引前当期純利益	14,143
法人税、住民税及び事業税	860
法人税等調整額	△1,032
法人税等合計	△171
当期純利益	14,314

招集ご通知

株主総会参考書類

トピックス

事業報告

計算書類等

2. 株式会社北海道銀行の決算概要

第103期末 貸借対照表 (要約) (2023年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現金預け金	1,480,393	預金	5,860,351
商品有価証券	1,618	コールマネー	6,810
金銭の信託	9,313	債券貸借取引受入担保金	93,925
有価証券	661,272	借入金	408,500
貸出金	4,358,785	外国為替	398
外国為替	5,866	その他負債	38,071
その他資産	79,685	退職給付引当金	1,296
有形固定資産	29,148	役員退職慰労引当金	37
無形固定資産	2,582	偶発損失引当金	452
前払年金費用	6,708	睡眠預金払戻損失引当金	466
繰延税金資産	9,851	支払承諾	32,576
支払承諾見返	32,576	負債の部合計	6,442,887
貸倒引当金	△22,103	(純 資 産 の 部)	
		資本金	93,524
		資本剰余金	16,795
		資本準備金	16,795
		利益剰余金	108,489
		利益準備金	9,720
		その他利益剰余金	98,769
		繰越利益剰余金	98,769
		株主資本合計	218,809
		その他有価証券評価差額金	△5,997
		評価・換算差額等合計	△5,997
		純資産の部合計	212,811
資産の部合計	6,655,698	負債及び純資産の部合計	6,655,698

第103期 損益計算書 (要約) (2022年4月1日から2023年3月31日まで) (単位：百万円)

科 目	金 額	
経常収益		76,950
資金運用収益	51,858	
(貸出金利息)	(41,344)	
(有価証券利息配当金)	(8,756)	
役務取引等収益	16,103	
その他業務収益	4,698	
その他経常収益	4,289	
経常費用		64,494
資金調達費用	2,331	
(預金利息)	(124)	
役務取引等費用	9,367	
その他業務費用	14,745	
営業経費	34,981	
その他経常費用	3,069	
経常利益		12,456
特別利益		3
特別損失		268
税引前当期純利益		12,191
法人税、住民税及び事業税	1,343	
法人税等調整額	2,136	
法人税等合計		3,479
当期純利益		8,711

以 上

# 株主総会会場ご案内

会場

株式会社北陸銀行本店

6階会議室

富山市堤町通り一丁目2番26号

TEL 076-423-7111

## 交通機関

富山駅から 徒歩約20分

市内電車利用の場合は

南富山駅前行き「西町」下車、徒歩約2分

富山駅行き・大学前行き・環状線  
「中町（西町北）」下車、徒歩約3分



北陸銀行本店



※当日は銀行駐車場の使用ができませんので、公共交通機関等をご利用いただきますようお願い申し上げます。

# 札幌中継会場のご案内

札幌中継会場は株主総会の会場ではございません。富山の定時株主総会会場の模様をご覧ください。

会場

ニューオータニイン札幌

2階ホール

札幌市中央区北2条西1丁目1-1

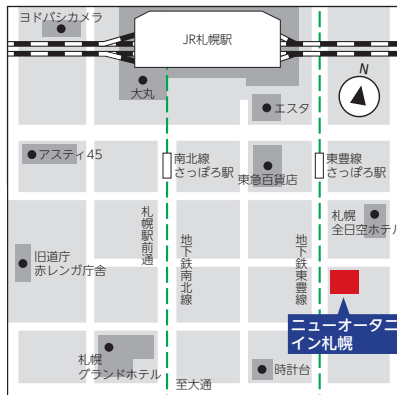
TEL 011-222-1111

## 交通機関

札幌駅から 徒歩約8分

地下鉄大通駅から 徒歩約7分

※駐車スペースが限られておりますので、公共交通機関等をご利用いただきますようお願い申し上げます。



UD  
FONT

VEGETABLE  
OIL INK